

平成24年度第1回成田市行政改革推進委員会会議結果概要

1 開催日時

平成25年2月13日（水） 午前10時から午後0時25分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 行政棟3階 第2応接室

3 出席者

（委員）

豊田磐会長、齊藤市衛副会長、秋葉博行委員、芦澤博委員、新井とみ子委員、是永利枝子委員、匝瑳昭次委員、久野直衛委員、吉田則子委員、渡邊義本委員

（成田市）

小泉市長、村嶋総務部長

事務局（行政管理課） 坂本課長、渡邊副主幹、稲阪副主査

4 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 成田市行政改革推進委員会委員名簿
- ・ 資料1 成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）（素案）
- ・ 資料2 行政改革推進計画（平成22～24年度）の進捗状況（平成23年度末）
- ・ 資料3 行政改革推進計画（平成22～24年度）財政効果額一覧表
- ・ 資料4 行政改革推進計画（平成25～27年度）（素案）についてのパブリックコメント実施結果
- ・ 成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）の策定について（諮問）
- ・ 財政的な効果目標

5 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に豊田委員が、副会長に齊藤委員が選出された。

6 諮問

小泉市長から成田市行政改革推進委員会に対し、成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）の策定について諮問した。

7 議題

（1）成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）の策定について

8 議事（要旨）

策定について諮問のあった成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）の素案について、事務局から説明を行った。その後、答申をまとめるに当たり、委員の

意見交換があった。主な意見等は次のとおりである。

行政改革全般について

- ・平成18年に国から行政改革の推進に関する通知があったかと思うが、その後、国からの通知や変更等はなかったか。
→平成18年8月31日付けで総務事務次官から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」が通知されているが、その後は新たな通知等はない。
- ・大綱について、策定後まだ3年しかたっておらず特に見直す要因も見当たらないとのことであるが、防災の視点がより重要視されてきていると考える。経年劣化で老朽化している公共施設もあることから、次の大綱の見直しの際には、そういった視点も取り入れてほしい。
→橋梁については長寿命化計画を策定し、また、公共施設については施設白書を作成するなどして、順次見直しを行っていくこととしているが、大綱で防災の視点を強調しているわけではないので、見直しの際にはそういった視点を意識して行いたい。
- ・空港開港時期に一気に整備した学校等の公共施設の老朽化や合併により旧2町から引き継いだ施設の耐震に関する問題などがあると思うが、防災の拠点となる施設もあるので、防災の視点も十分配慮してもらいたい。
→学校については、耐震対応は済んでいる。防災の拠点となる施設については、重要であると認識しており、積極的に考えていきたい。
- ・防災や防犯について力を入れているのは良いことであるが、高齢化についても視野に入れて考えていくことも必要であると感じる。
→防災、防犯、高齢化等のどんな問題であってもコミュニティがしっかりしていると強いと感じている。行政としてはコミュニティの形成の手助けをしていきたいと考えている。防災に関しては自主防災組織の設立・育成を進めているが、より一層力を入れていきたい。
- ・行政に頼るだけでなく、地域で横の連携を取りながら、自分たちで防災や防犯、コミュニティ活動を進めていく必要もあると考える。

I-① 市民との協働の推進 について

【I-①-1 自治基本条例の制定】

- ・自治基本条例の制定については、少し時間がかかりすぎているように感じる。もう少し早くできたらいいように思う。

【I-①-6 市民協働を推進するための基本指針の策定】

- ・市民との協働を推進していくべきであると考え。行政に全て頼るのではなく、地域と行政が力を合わせていろいろな課題を解決していく時代になっている。

東日本大震災のときに地域の農業用の水路に被害が出たが、いろいろな分野で活躍してきた定年退職後の団塊の世代の方などの地域の人々でその被害調査を行い、市からの補助金の申請なども行った。地域にはそういった人材が多くいると思われるので、ぜひそのような人材を活用しながら、地域の実情に合った市民協働を進めてもらいたい。

- ・市民協働を進めていくためには、計画にあるように早く基本指針を策定していくことが重要であると考え。また、活動の拠点が必要との声も聴くので、拠点の整備を行うなど、行政としては物心両面から支援していくことが必要であると考え。
- ・市民協働を推進するための基本指針を策定する上での目の向けどころとして、団体やグループの参加はもちろん必要であるが、例えばクリスマスのライトアップをしている人や庭の手入れをしている人など、住みよい成田、美しい成田を実践している個人のネットワークなども大切にしてほしい。

【I-①-9 河川愛護団体活動の推進】

- ・準用河川の草刈りについて、夏場など集落で集まって実施しており、市からの補助金も出ているが、非常に負担が大きい。地域と行政の協働が必要な分野であると考え。

【I-①-10 景観形成推進事業の実施】

- ・門前町である成田にとって、景観は重要な項目であると考え。実効性の確保が課題となってくると思われるが、市民が自分たちのまちをどうしていくのかを考え、協力していくことも大切であると考え。また、行政としても、なぜ景観に対する取組が必要なのかをPRしていくことも大切であると考え。

I-② 市民サービスの向上 について

【I-②-1 (仮称) 男女共同参画センターの設置、運営】

- ・男女共同参画センターを設置することにより、女性の登用率の向上が図られるよう期待している。法律の規定や選出方法などで難しい面もあるかと思うが、女性の参画が進むよう努力してもらいたい。

【I-②-2 市ホームページによる情報提供の充実】

- ・市で作成している貸借対照表をホームページで探したが見つけにくかった。せっかく作成しているのだから、もっと前面に出してPRしてほしい。資産や施設の老朽化の状況なども掲載されているので、そういった情報を市民により見やすく提供していくことにより、市の施策などにもより理解を示してもらえるようになるのではないかと。

【I-②-9 特定健康診査受診率の向上】

- ・メタボリックのためだけの健康診査であることが低い受診率の原因となってい

るのかもしれないが、受診率を上げていくため、総合的な見直しや取組が必要であると思われる。成田市は、財政力が県内トップクラスであることから、健康に対しての事業を他団体と比較して手厚く実施していくという考えもあるのではないかと。健康や子育て、教育などの分野で集中的に市のイメージアップを図っていく工夫をするといったことがあっても良いのではないかと。

- ・健康診査を受けた後に、非常に立派な紙でその結果が送られてくるが、こういうところにお金をかけるのはもったいないように思う。毎年行きたくなるような、継続するような工夫をしてもらいたいと考える。

【I-②-10 各種相談事業の見直し】

- ・民生委員をやっていたときに相談員として相談を受けたことがあったが、内容が非常に多岐にわたり、専門的なものもあって、満足な回答をすることができないことがあった。相談事業の見直しに当たっては、相談項目の整理と回答ができる体制の整備を図ってほしい。

【I-②-12 防犯カメラの設置による安全の確保】

- ・防犯カメラの設置区間について、現状欄にJR成田駅から薬師堂までの区間と記載されているが、仲町には防犯カメラは設置されていないのか。なにか問題でもあるのか。

→薬師堂から新勝寺の総門までの間の防犯カメラについては、平成25年度に市で5台設置予定である。

- ・参道などへの防犯カメラを設置は民間から始まったものである。入札に当たっては、担当課・担当者の感性に頼ることなく行ってほしい。

【I-②-24 小学校体育館のバリアフリー化の推進】

- ・地区敬老会で学校体育館を使用したときに、多目的トイレが整備されておらず、困っていた人がいた。順次整備を進めていくこととなっているが、スピードをあげて、できれば1、2年で、なるべく早く取り組んでもらえればと考える。
- ・敬老会については、地区の社会福祉協議会で実施しているが、運営しているのも参加しているのも高齢者となっている。若い世代の人たちが参加できるようなこともあったら良いのではないかとと思う。

I-③ 公正の確保と透明性の向上 について

【I-③-1 指定管理者制度のガイドラインの策定】

- ・指定管理者が管理を行っている施設はどのくらいあるか。民間企業にお願いしているのか。

→指定管理者に管理を行わせている施設は約180施設ほどである。民間企業を指定管理者としているものもあるが、集会施設など地元の自治会などにお願いしているものも多い。

I-④ 電子市役所の推進 について

【 I-④-6 公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備】

- ・観光客向けに成田山参道に公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備するといった動きはないのか。
→この項目では公共施設における公衆無線LANの整備について取り上げているため掲載されていないが、成田山参道での公衆無線LANの整備は、観光プロモーション課で進めている。

I-⑤ 人材の育成と活用 について

【 I-⑤-4 多様な人材の確保】

- ・任期付職員の対象となる職種は技術職だけか。
→技術職だけでなく一般事務や専門職も対象となっている。任期を定めて採用される職員であるので、技術職は募集をしてもなかなか集まらないのが現状である。
- ・再任用制度の活用が定着していないように思う。職員が退職することは40年培ってきた知識が失われていくということであるので、人材を確保していくといった観点からも、再任用制度をうまく活用して欲しい。
- ・職員の定年は60歳か。
→60歳である。

【 I-⑤-9 職員提案制度の活用】

- ・提案件数について、平成23年度は1件、平成24年度はこれまで2件とのことだが、どのような提案であったのか。
→平成23年度の1件は研修の関係で、平成24年度のうち1件はクールシェア、もう1件はうなりくんに関するものであった。
- ・提案件数が少ないが、募集テーマを絞りすぎて行ってはいないか。何でもよいというスタンスで募集すれば、もっと提案が出てくるのではないか。
→特にテーマを絞って募集しているわけではない。
- ・役所の組織についてや財政に関すること、成田の将来像に関する提案などはこれまではなかったか。成田の財政についても今後どうなっていくかわからない。職員からそういった提案が出てきても良いのではないかと考える。成田市は発展力のある市のランキングの150位以内に入っていないこともあるので、市の発展力に結び付けてほしい。
→将来像などに関する提案はこれまではなかった。職員提案制度について、職員に対して、より周知を図っていきたい。

II-① 事務事業の見直し について

【 II-①-1 「広報なりた」の配布方法の見直し】

- ・広報なりたを1,800人に月2回配送するには、結構費用がかかると思う。広報配送の希望を確認するアンケートを取り、要不要を把握すれば、配送経費の削減につながっていくのではないか。

【Ⅱ－①－16 不法投棄防止対策の推進】

- ・成田市では不法投棄は多いのか。
→人が通らない場所などに不法投棄が見られる。旧下総町や旧大栄町でも問題となっていたものもあった。夜もパトロールを行うなどして不法投棄の未然防止に努めている。
- ・耕作放棄地への不法投棄も問題となっている。環境対策課だけでなく、農業委員会と連携することにより、より効果的な対応ができるのではないか。
- ・市の不法投棄監視員が不法投棄されたものを見つけた場合、ステッカーを貼って、1、2週間たった後に回収に来ている。確認してステッカーを貼ることで防止効果はあるとは思いますが、ライトバンに乗って2人で回っていると思うので、一歩進めてその場で回収することはできないものか。捨てられたものがそのままだと、新たな不法投棄につながりやすくなる。個人の土地は対象とならないのであろうが、道路や側溝などであれば市ですぐに回収できるのではないか。
- ・監視カメラの設置などは不法投棄防止対策として効果はあるとは思いますが、実際に不法投棄されてしまった場合には、法律等も駆使して、強気な対応をしていくことも必要であると考えます。

【Ⅱ－①－18 社会福祉協議会の経営の効率化の促進】

- ・社会福祉協議会において、自主財源の確保は重要であると考えますが、具体的にはどういったことを考えているのか。市川市の社会福祉協議会では10年ほど前から積極的に事業を起こして収入を増やそうとしている。そういったこともこれから考えていってほしい。
- 会員数を増やし、会費収入を増やすことは考えられる。市の事業との関係もあると思う。

【Ⅱ－①－20 介護認定調査業務の見直し】

- ・人材派遣等を活用するとあるが、訪問して調査を行うのは資格を持った人になるのか。
→専門的な知識や資格を持った人が訪問することになるので、そういった人材を派遣等により確保しようとするものである。

Ⅱ－② 持続可能な財政構造の構築 について

【Ⅱ－②－6 実質公債費比率の抑制】

- ・実質公債費比率は県内では低い方か。県内トップクラスの財政力を活かして、削減だけでなく、積極的な財政出動を行うプラスの行政改革もあって良いので

はないかと考える。

→本市の実質公債費比率は県内でも低い方である。世代間の負担の公平性等も考慮しながら健全な財政運営に努めている。

- ・財政健全の目安が7%程度とされている中で、合併を経て多くの事業を実施しているにもかかわらず数値が改善されてきていることについては、行政の努力が一定の評価をされてよいと思う。ただ、他市と比較すると順位は落ちていて、1位の船橋市や2位の市川市などでも非常に強い危機感を持って取組を進めているようである。成田は恵まれすぎている面もあると思うので、また今年も新たな投資があって厳しい面もあると思うので、そういった点についても考えていく必要があるのではないか。

→総合5か年計画を策定する中で精査しているところであるが、普通交付税がなくなっていくなど、これから財政的に厳しい面もあると思うので、慎重に財政計画を立てて進めていきたい。

- ・優先順位をつけて事業を実施してもらいたい。防災などにお金をかけていくことは必要なことであると考え。何かあったら余計にお金がかかってしまうので、予防的な支出というのにも必要であると思う。

【Ⅱ－②－14 補助金の見直し（コミュニティ事業補助金）】

- ・保育料などとは異なり、毎年1世帯につき500円を出しているコミュニティ補助金などは、期限を決めた上で始めていくべきものであると考える。期限を決めていないとやめることが難しく、支出がずっと続くことになってしまう。
- ・補助金がなくなると活動が縮小・消滅してしまうことも多い。市民活動サポートセンターを設置していくのであれば、その事業の1つとして、団体の自主財源の確保を図っていく仕組みづくりを行政として行ってもらいたいと考える。

【Ⅱ－②－15 一時保育保育料の見直し】

- ・周辺自治体と比較して安価であるとのことであり、他市との均衡といったこともあるかと思うが、保育料の見直しは実施すべきではないと考える。一時的に育児から解放されるということは非常に重要なことだと思う。子育てを支援していくといった、そういった哲学のようなものがあったとしても良いのではないかと。若者に「住みよい」とか「成田は良いところだ」とか思ってもらえるようにすることが、成田の発展にもつながっていくと考える。
- ・成田に若い人を増やすこと、若い人に定着してもらうことは重要であると考え。都市間競争の時代であるので、他市に合わせる必要はないと考える。

Ⅱ－③ 公共施設の効率的な設置・運営 について

【Ⅱ－③－1 学校跡地の有効活用】

- ・閉校予定の学校には、教室や体育館の改修等を行ったばかりのものもあるので、

ぜひ有効な活用策を考えてほしい。

- ・成田市ではまだ積極的に新しい公共施設を建てようとしているようであるが、地域のために作られた施設が有効に活用されているかどうか考える必要があると思う。施設建設の計画段階から地域を巻き込んで、こういった用途が良いのか、どうやって運営していくのが良いのかを、外部に発注するだけでなく、地域と連携して考えていくことによって、その後の施設の有効活用にもつながっていくと考えられるが、その部分が弱いように思う。ぜひ地域と一体となって取り組んでもらいたい。

【Ⅱ－③－8 公立保育園の運営方針の策定】

- ・子育て支援は重要であると考え。子育て支援の施策・計画をみても積極的な姿勢があまり見受けられないように感じる。民営化をするにしても、より子どもを受け入れやすい、預けやすい、育てやすい環境を考えた上で進めていってもらいたい。大栄保育園は一杯で大栄幼稚園にはかなり空きがあるようであるが、こういった問題についても一体で考えていってもらいたいと思う。

【Ⅱ－③－10 橋梁の長寿命化に向けた計画的な維持管理】

- ・橋梁と下水道の長寿命化について取り上げているが、抜き差しならない状況なのか。
→公共インフラの長寿命化については国でも進めているものであり、補助金もあることから、活用しながら進めていきたい。

Ⅱ－④ 定員管理及び給与の適正化 について

【Ⅱ－④－3 初任給基準の見直し】

- ・よくラスパイレス指数の話になるが、国と地方では1人当たりにかかる経費が異なっており、実態を一概に比較することはできないのではないかと個人的には考えている。地方の時代であり、分権も進んできているので、ぜひ優秀な人材の確保を図っていってもらいたいと考える。
- ・成田市の役職手当は県内でも高いレベルにあったと思う。また、残業手当もワースト1位であったと思うので、そういった面からも初任給基準を見直していくという取組は良いのではないかと考える。
→時間外勤務の縮減については、健康管理の面からも重要であると考えている。

Ⅱ－⑤ 効率的な組織・機構の構築 について

【Ⅱ－⑤－1 政策法務能力の充実強化】

- ・各種計画を立てるときなど民間に外注することがあると思うが、他市と比較すると、その頻度が多いのではないか。優秀な職員がいると思うので、もう少し自分たちで考えてみても良いように感じる。

【Ⅱ－⑤－2 行政組織の見直し】

- ・健康こども部にはどんな部署があるのか。市でやれる少子化対策の担当部署があっても良いように思う。みんなで子どもを育てやすい環境を整備していかなければならないと考える。
→健康こども部には、子育て支援課、保育課、健康増進課の3課がある。
- ・ネット選挙が解禁される動きもあり、今後は若い人や女性の意見が世の中を左右していくのではないかと感じる。
- ・学校跡地や支所、大栄福祉センターの活用の問題などについて、各部署で行っているようであるが、どこか1カ所で総合的にこれらの利活用を検討する課を設けても良いのではないかと考える。また、災害対応についても、総合的にやっていく方が良いと思う。
- ・学校の跡地利用については、閉校になるまでは教育委員会が窓口となっているが、閉校後は企画政策課が窓口になって対応してくれている。
- ・福祉や医療、教育、財政、空港問題などの行政課題について、職員が自主的に横断的な勉強会を開催するといった機運はないものか。そういったこともあってよいのではないかと考える。
→地域主権の時代においては、職員が自分たちで新しいことをやるといった意識改革も必要であると考えている。

上記意見等を踏まえ答申案の骨子を作成した上で、次回の会議で答申についての検討を行うこととする。

9 傍聴

傍聴者 2人

10 次回開催日時

平成25年3月5日（火） 午後2時から4時まで（予定）